

入札説明書

沖縄県立中部病院が発注する次の一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札に説明書によるものとする。

入札件名	令和6年度医業未収金回収業務委託
------	------------------

目次

- 1 案件概要、入札日程、問い合わせ先
- 2 入札参加資格確認申請方法
- 3 入札公告等に関する質問及び回答
- 4 入札保証金に関する事項
- 5 入札方法
- 6 契約保証金に関する事項及び契約方法
- 7 配布資料
- 8 その他留意事項

1 案件概要、入札日程、問い合わせ先

1.1 公告日

令和6年7月10日

1.2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度医業未収金回収業務委託
- (2) 業務内容 医業未収金の回収に係る業務（通知及び電話等による督促、未収金の収納）
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

1.3 発注方式・入札方法

一般競争入札・紙入札

1.4 入札日程

事項	期日	担当課
入札公告	令和6年7月10日（水）	医事課、以下同
入札参加資格確認申請	7月25日（木）16:00まで	
入札参加資格確認結果通知	7月30日（火）予定	
仕様書等に関する質問受付	7月25日（木）16:00まで	
仕様書等に関する質問回答	7月30日（火）予定	
入札保証金の確認	8月5日（火）16:00まで	
入札・開札日時	8月6日（水）14:00	

1.5 この入札公告にする事務を担当する局等の名称及び所在地

この入札公告による入札参加資格、仕様書に関する事項、入札、契約等に関する一切の事項は、以下に問い合わせ又は提出すること。

沖縄県立中部病院 医事課

〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里 281 番地

電話番号 098-973-4111 FAX 番号 098-973-4120

2 入札参加資格確認申請方法

2.1 入札に参加する者に必要な資格

入札公告2(1)に記載のとおり。

2.2 入札に参加するとができない者

入札公告2(2)に記載のとおり。

2.3 入札参加資格確認の申請方法

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を郵送又は持参により1.5に掲げる場所に提出すること。

(1) 申請書等

ア 一般競争入札参加資格確認申請書【第1号様式】 1部

イ 登記事項証明書（※発行後3月以内のもの） 1部

ウ 契約実績表【第2号様式】及び当該様式に記載の契約書の写し（※入札保証金免除を希望する場合は、本書4.2(2)を参考に記載すること） 1部

エ 都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書（発行後3月以内のもの）

オ 税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（発行後3月以内のもの）

カ 申請日直近の労働保険料、健康保険料、厚生年金保険料の納入が済んだことがわかる書類

(2) 申請書等の受付期間

公告の日から令和6年7月25日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで

2.4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和6年7月30日（火曜日）までに郵便等により通知する。

2.5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を確認した日から令和6年8月30日（金曜日）までとする。

2.6 資格申請事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届出を提出しなければならない。

ア 照合又は名称

イ 住所又は所在地、及び電話番号

ウ 代表者の氏名

エ 私用印鑑

2.7 入札参加資格の取消し

(1) 入札参加資格を有する者が、入札公告2(2)に掲げる各号のいずれかの者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

2.8 入札参加資格がない理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面によって説明を求めることができる。

(1) 提出期限

入札参加資格の確認結果通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とする。

(2) 提出方法

書面（様式自由）を1.5に掲げる場所に持参すると。郵送又は電送によるものは受け付けない。

2.9 入札辞退

入札参加資格の確認後に都合により入札を辞退する場合は、入札日時までに入札辞退届を提出すること。

3 入札公告等に対する質問・回答

3.1 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

3.2 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問及び回答は、以下により行う。質問がない場合は、書面の提出は要しない。

- (1) 質問書の提出期限
令和6年7月25日（木曜日）午後4時まで
- (2) 質問書の提出方法
FAXにより提出すること。
- (3) 質問に対する回答の閲覧期間
令和6年7月30日（火曜日）から令和6年8月5日（月曜日）午後4時まで
- (4) 回答の閲覧場所
沖縄県立中部病院ホームページに掲載する。

4 入札保証金に関する事項

4.1 入札保証金の額

入札に参加しようとする者は、沖縄県病院事業局財務規程第132条第1項の規定により見積もる契約金額の100分の5以上の金額の入札保証金を納付しなければならない。

【入札保証金の金額算出方法】

$(\text{回収見込債権額} \times \text{成功報酬率} + \text{消費税額}) \times 5/100$ 以上

4.2 入札保証金が免除となる場合

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金が免除されるので、いずれかについて令和6年8月5日（月曜日）までに確認書類を提出すること。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証する書類を提出する場合（※本書2.3(1)ウの契約実績表に含まれる場合は別途提出を要しない。）

4.3 入札保証金を現金で納付する場合

入札保証金を現金で納付する場合は、令和6年8月1日（木曜日）までに以下の書類を提出し、納入通知書の交付を受けること。また、金融機関での入札保証金の納付後は、領収済通知書の写しを令和6年8月5日（月曜日）までに1.5の場所に提示すること。

- ア 納入通知書発行依頼書
- イ 債務者登録票

4.4 落札者とならなかった場合の入札保証金の取扱い

入札及び開札後は、落札者とならなかった者へ入札保証金を還付するので、還付請求書を提出すること。

4.5 落札者の入札保証金の取扱い

落札者となった者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金に充当することがある。

4.6 落札者が契約を締結しない場合の入札保証金の取扱い

落札者となった者が契約を締結しない場合は、当該入札保証金は沖縄県病院事業局に帰属するものとする。なお、入札保証金を免除された者が落札者となり、契約を締結しない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税額及び地方消費税額を加えた額の100分の5を沖縄県病院事業局に納付しなければならない。

5 入札方法

5.1 入札、開札日時及び提出場所
入札公告 5 に記載のとおり。

5.2 入札書の提出方法
入札書は、提出場所に持参すること。

5.3 入札の無効
入札公告 7 に記載のとおり。

5.4 落札者の決定の方法
入札公告 9 に記載のとおり。

5.5 再入札

- (1) 開札した場合において、落札者となるべき入札者がいないときは、直ちに再入札を行う。
- (2) 無効入札を行った者は、再入札に参加することはできない（ただし、入札公告 7 (4)及び (5)に該当する場合を除く。）。
- (3) 入札は、再入札を含めて 3 回までとする。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 2 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

5.6 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額については、以下から算出すること。

$$\frac{\text{回収見込債権額} \times \text{成功報酬率}}{100} = \text{入札書記載金額} \quad (\text{※消費税は含まない})$$

なお、回収見込債権額は、委託予定債権のうち 24,935,066 円とする

5.7 入札及び開札の立会等

入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

6 契約保証金に関する事項及び契約方法

6.1 契約保証金の納付

落札者は、沖縄県病院事業局財務規程第 133 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除する。

【契約保証金の金額算出方法】

$$(\text{回収見込債権額} \times \text{成功報酬率} + \text{消費税額}) \times 10/100 \quad \text{以上}$$

6.2 契約締結の時期

落札者は、落札の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

7 配布資料

- (1) 一般競争入札公告（令和6年7月10日付）
- (2) 入札説明書（本書）
- (3) 仕様書
- (4) 契約書案
- (5) 入札心得
- (6) 【様式類】入札参加資格確認申請、入札関係様式

8 その他留意事項

その他この入札に参加しようとする者は、次の事項に留意すること。

- (1) 使用言語及び通貨
入札公告 11 に記載のとおり。
- (2) 本入札に係る資料の取扱い
ア 申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。
イ 契約担当者は、入札参加資格の確認以外の目的で提出書類を使用しない。
ウ 提出された申請書類一式は返却しない。
- (3) 予算及び議決に係る条件
入札公告 12(3)に記載のとおり。
- (4) 入札参加者の遵守事項
入札参加にあたっては、本書、一般競争入札公告、配布資料を熟読した上で臨むこと。